

気象警報発令時の登下校について

台風、その他の気象状況により、警報が出された場合は、以下に準じて対応くださいますようご連絡申しあげます。(ご家庭で、よく目につく所に掲示をお願いいたします。)

記

1 警報の種類 **大雨、暴風、暴風雨、大雨洪水、洪水、大雪（冬季）**

2 発令の地域 **北播丹波 西脇市**

テレビの放送局によっては、「北播丹波」と表示が出される場合がありますが、その際、北播丹波の中で西脇市に警報が出されていない場合は登校になります。

確認方法としては、

○テレビのデータ放送

○インターネットの気象庁や兵庫県防災気象情報のページ 等

3 対 応

- ① 午前7時において、上の警報が発令されているときは自宅待機です。
- ② 午前7時から9時の間に警報が発令された場合は、登校中の場合は原則として登校、まだ自宅の場合は自宅待機です。
- ③ 午前9時までに警報が解除されれば、登校班での通常登校となり（それまでは、自宅待機です。）給食も通常通りです。
- ④ 午前9時において、引き続き発令されていれば臨時休校です。
- ⑤ 上記および上記以外の緊急対応は、学校からも必要に応じて、学校一斉メールの送信、防災行政無線、電話連絡等を通して指示します。

4 児童が在校中に警報が発令された場合

- ① 学校一斉メールにて、引き渡しの時刻等についてご連絡をいたします。
- ② 学校に待機をして、保護者等、引き渡しできる方の迎えを待ちます。
- ③ 保護者等引き渡しできる方への引き渡しを行います。

※ 西脇市防災行政無線では、西脇市単独の警報情報が放送されます。確認をお願いいたします。